



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

日本化薬は、株主・投資家へのタイムリーかつ公正な情報開示、チェック機能強化による経営の透明性の確保が重要な課題であるとの認識のもと、取締役会の合議制に

よる意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効に発揮できるシステムと判断しています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

上記の考え方の下で、事業環境の変化に迅速に対応し、柔軟な業務執行を行うために「執行役員制度」を導入し、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の役割を

明確に分離し、それぞれの機能を強化して適切な意思決定と迅速な業務執行を行っています。

●取締役会

経営の意思決定を迅速に行うために、取締役の定員を10名以内とし、業務執行に関する重要事項について、法令・定款の定めに基づいた取締役会規程に基づいて決定を行うとともに、監督機能の一層の強化に努めています。

●経営会議

経営および業務執行に関する重要な事項について審議し、または報告を受け、審議事項については、経営会議構成員が審議を尽くした上で議長である社長が決定しています。

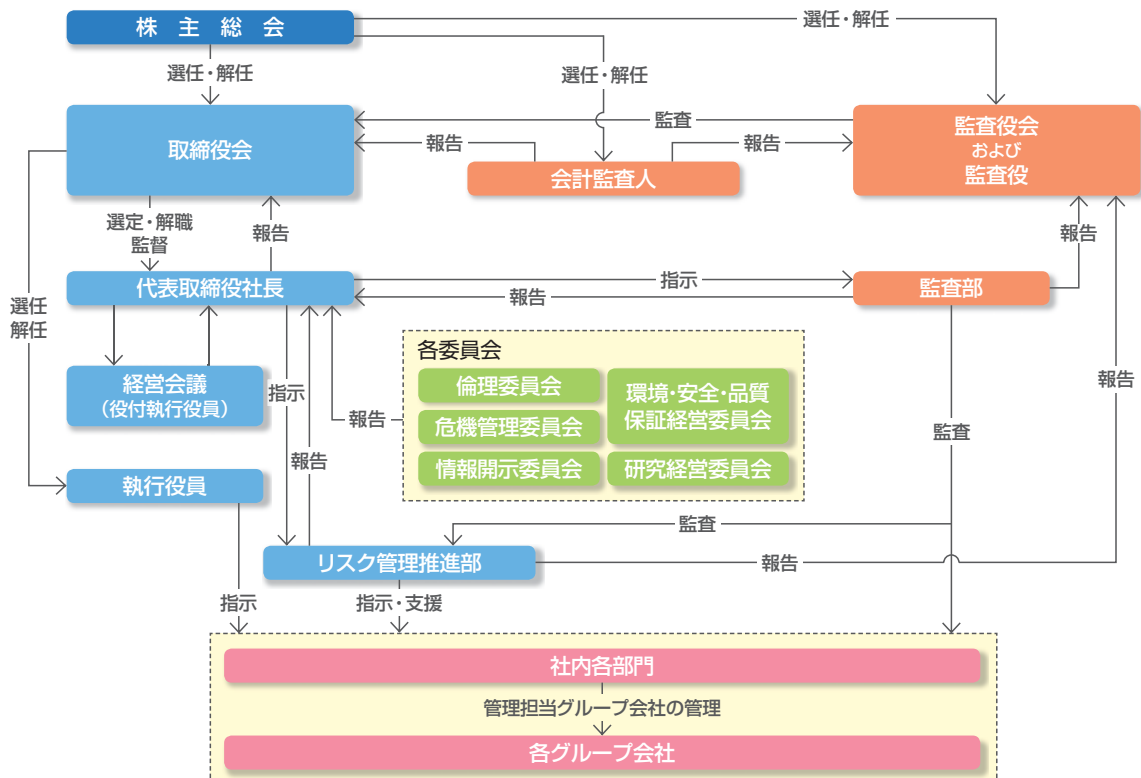
●執行役員会議

取締役会で選任された会社の業務執行を担当する執行役員(25名以内)で構成し、社長が議長を務め、取締役会および社長から委任された業務の執行状況その他必要な事項について報告しています。

●監査役会

監査役5名(うち3名は社外監査役)で構成され、監査役会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行の監視、監督を行っています。

■ 内部統制システム概念図



上記以外に、職務権限規程を定め、会社の業務組織、業務分掌、管理監督職位の権限と責任を明確にし、業務の組

織的かつ能率的運営を図るとともに、責任体制を確立しています。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

2006年5月30日の取締役会で「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を決議しました。

●リスク管理推進部の設置

2006年6月1日付でリスク管理推進部を設置し、ここにコンプライアンス担当とリスクマネジメント担当を置き、内部統制システムの改善を図っています。

コンプライアンス担当はコンプライアンス行動計画を策定および実施します。また、社員に対しコンプライアンス教育研修を定期的に行い、コンプライアンスを尊重

する意識の向上を図っています。リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し、具体的対応策を策定します。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めます。また、リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的に行います。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査について、役員、社員の業務遂行における不正・錯誤の予防および業務改善に資するために、監査役会とは別に社内組織として、監査部を設置して、年度計画に基づきグループ会社を含む業務監査を実施しています。

監査役監査について、各監査役は、監査役会が定めた監

査方針、監査計画および監査業務分担に基づき、取締役会等の重要会議への出席、業務執行状況の監査等を通じ、独立した立場から取締役の職務の執行の監視、監督を行っています。

各種委員会の設置

●倫理委員会

行動憲章、行動基準とその遵守に関しての方針、具体策を策定するとともに、全社の遵守状況を評価し必要な改善を図っています。

●危機管理委員会

経営全般にわたるリスクの未然防止、ダメージコントロールおよびダメージ修復のための危機管理体制を構築し管理しています。

●情報開示委員会

社外に対して経営上の重要な情報を適時適切に開示する体制の整備を行います。

●環境・安全・品質保証経営委員会

環境、安全、衛生、品質保証についての年度方針を出すとともに、結果を評価し、改善を図っています。

●研究経営委員会

全社の研究開発方針および戦略を定め、研究開発に関する重要事項を審議・決定し、または報告を受けています。